

Q. 側溝の工事費は全額

飛鳥村が負担せよ

A. 方針が固まるまで現行で進める



橋本 渉 議員

Q 現在、新しく家を建てたとき側溝の工事費は土地の持ち主が50%負担しなくてはなりません。

本来、飛鳥村の土地に側溝を入れる訳ですから飛鳥村が計画的に設置し工事費は全額負担すべきです。

聞くところによると、隣の市では全額負担しているそうです。

村長

A

宅地造成などで道路構造を変える場合は、側溝の設置などを義務づけており、原因者の負担としています。しかし、過去には盛土工事がされても側溝を設けない事例が多くみられ、

生活環境や道路管理上に支障をきたしたため、工事費の一部を助成することにより側溝の設置をお願いしていました。

現在、側溝設置費の補助金は、分家等の住宅地建設に、負担軽減のため工事費の50%を助成しています。今回の全額補助のご要望ではありますが、雨水等の処理を今までは、排水路又は田んぼへ流しておりましたが、田んぼの所有者からの苦情等も出始めております。今後は、どのような方針がよいか他市町の動向を踏まえ検討させて頂き、方針が固まるまでは、今まで通りの補助制度を活用していただきたいと思います。



新設の側溝

Q. 火災警報器の設置に補助せよ

A. 平成26年度から実施する

橋本 渉 議員

Q 最近、弥富市で1人暮らしのお年寄りが火災でなくなりました。

飛鳥村は火災警報器の設置率が50%にもいってないそうです。

前に補助制度を作ったが設置率の低いのが現状です。

もう一度、補助制度を作り設置を呼びかけるべきです。

また、お年寄り家庭には設置費を全額補助すべきです。

村長

A

消防法及び海部南部消防組合火災予防条例により、平成20年5月31日までに、すべての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられています。

本村では、平成21年3月31日までに、防火対策



火災警報器

火災による死者の発生を未然に防ぐ手立てを講じることが必要です。

個々の住宅に住宅用火災警報器等の設置をすることは、村全体で、高い防火意識を持つことにつながります。

を実施した方に対して補助金を交付しており、399件の申請がありました。

また、海部南部消防署が実施したアンケート調査結果では、約43%の設置率となっています。

住宅火災による死者数は建物火災による死者数の約9割にも及び、合わせ、住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるものです。

この住宅火災による死者数を低減させるには、火災警報器等の普及・促進が不可欠です。

村民の皆さんが安心して暮らせる環境をつくるには、消防署・消防団だけではなく、村民が丸となって、火災または、

Q. 避難所建設で飛島企業に

恩恵はあるのか

A. 定められた要領等に

基づき発注する



伊藤秀樹 議員

Q 避難所の建設が始まろうとしています。

当初の計画から大幅に減額されたとは言え、大金を投入して行われる避難所建設工事です。

過去においてこのような大きな工事に飛島の企業が参画することはきわめて少なく、大半が大手ゼネコンにより建設されてきました。

飛島の税金が村民に還元されず村外に流出しているのを快く思っていない

村民は決して少なくありません。

飛島の公共事業に少しでも多くの村内業者が参加出来るように入札方法や要項を検討すべきではないかと考えます。

特に今回の避難所建設は何処がするかは村民にとって大きな関心事です。

終わって見たら飛島には何も無かったと言われなようにお願いします。

村長

A 地方公共団体に

おける調達方法は、その財源が税金によって賄われるものであり、より良いもの、より安いものを調達しなければなりません。

そのため、地方公共団体が発注を行う場合には、

不特定多数の参加者を募る方法である一般競争入札が原則とされています。

更には、地域活性化の観点から、地元企業が受注し地域経済に貢献することも求められており、この点も踏まえ調達がなされる必要があります。

以上の内容を踏まえ、本村の請負業者等格付要領及び請負業者等選定要領に従って、指名競争入札または一般競争入札を実施しています。

なお、一般競争入札は実施要領に基づき、1件につき設計金額が5千万円以上の建設工事を対象に実施しています。

一般競争入札の方法としては、単体による入札と特定企業体による入札があります。本村は特

Q. 村民が利用しやすいバスの運行に

A. 要望経路の運行は難しい

定企業体による対象工事は一般建築工事で5億円以上となります。

計画の避難所建設については、定められた要領等に基づいた発注を考慮しています。

伊藤秀樹 議員

Q

公共交通機関の利用目的は利用者の利便性を考え通勤通学、買い物、通院、金融機関、公共施設等への足の確保です。

現在、通勤のために名古屋港から木場の工業地域へ6台のバスで運行されています。そのうちの何台かを蟹江からの便に切り替えて、三福・梅之郷や大宝の中央道を通せば飛島の空白地帯を埋めることにもなります。

また、私はコミュニティバスに乗ろうとしましたが、役場以外に行きたい目的が無いのです。せめて、コミュニティバスがAコープや郵便局に止まればお年寄りのためにもなります。中央道を利用して蟹江のピアゴあたりにもバス停を設ければさらに利便性が増すと思います。

是非検討願います。

村長

用いただいている状況です。

A

現在、地下鉄の名古屋港と本村の臨海部を結ぶ名港線については、大型バス6台を使用している状況ですが、特に名古屋港から本村へ向かう朝の通勤時間帯の6便は、多くの方にご利用



コミバス時刻表

しいと考えています。コミュニティバスは、村内の交通空白地帯をカバーするために、蟹江線で使用している3台の内の小型バス1台を使用し、昼間時の午前9時から午後5時までの間で運行をしています。この運行経路については、検討委員会を設置し検討を重ね、当初は、ご質問をいただいているような、村内を巡回する運行経路としていましたが、ご利用が少なかったことから、再度検討委員会で検討を重ね、現在は、役場から、村内の東西を経由し近鉄蟹江駅を結ぶ運行経路として

この小型バス1台の運行では、経路及び便数等に制限もあることから、議員ご質問の各施設等へ停車し、多くの方にご利用いただくことは難しいと考えています。

Q. 飛島のホームページを使いやすく

A. 情報提供を重視して利用しやすいものにする

伊藤秀樹 議員

エコプラザの利用できる曜日と時間を調べようとしたら環境や施設からでは探せず非常に時間がかかりました。放射線量を調べようとしたが、通常の環境からは探せず、トピックスからしか入れなかった。その他、検索すると探せるが、順序だつて探すとならない事も多くあり、新しいことが階層の中に組み入れられていないようだ。

一度内容を精査し、階層を整理する必要があるのではと思います。また、調べている時に表示されているデータが古いことに気がつきました。定期的にデータが更新されて

いないようだ。いずれにしろ、使いやすくなりやすいホームページにしてください。

村長

本村のホームページは、トップページを起点として3階

ページを起点としています。

層から5階層程度までの構成としていますので、ご覧いただく方の求められる内容も様々であることから、見にくい・見当たらない、見るまでに時間がかかることもあるかと思いますが、ご質問をいただいている内容は、ご覧いただけるようになっていっていると思います。

平成14年度の開設当初は、本村の紹介を主とした内容となっていました

が、以後、18年度に全面リニューアル、21年度にトップページのリニューアルを行い、村民の皆様にも利用しやすいように更新をしてきましたが、23年度には本村が支援した村内全域の光ケーブルの基盤整備が完了し、以後、多数のご家庭等でインターネットが接続されたと聞いています。

今後はさらに、村民の皆様への情報提供を重視し、利用しやすい、生活に役立てていただけるよ

飛島村の環境活動

- エコライフ
- リサイクル
- 飛島村の取組み

ホーム>リサイクル>エコプラザからお願い

エコプラザからお願い

収集場所と日時

エコプラザでは、環境の分類を、地球環境・自然環境・生活環境と位置づけ、それぞれの課題に対応する事業を展開する拠点として活用していただくとともに、環境に関する村民運動を支援する中央拠点として開放しています。

収集場所	エコプラザ(ふれあいの郷西側)
収集日	毎週火曜日・木曜日・土曜日・日曜日
収集時間	午後1時から5時 (日曜日は午前9時～正午も開放しています。)
注意事項	●缶、瓶、ペットボトル、白色トレイは軽く水洗いして下さい。 ●家庭から排出されたものに限ります。



飛島村ホームページより



代表的な検索の方法

Q. 農免道路の拡張を

A. 道路拡張は考えていない



服部康夫 議員

Q 国道302号線の開通に伴い、農免道路の拡張と周辺地目の白地化検討し、産業経済の振興と地域の発展を考えているか否か。



農免道路

村長

A 道路の横断面の構成は、計画交通量、地域、地形、道路の種類等により車線数を決定しています。

この点からも農免道路は、現在の2車線から拡張

することはないと考えます。

なお、この地域の農地の白地化いわゆる農振農用地から除外をすることは難しいと考えます。

Q. 減反政策の補助金の見直しについて

A. 今後は国に準じ検討する

服部康夫 議員

Q 政府は今国会にて、補助金の見直しを決めた。

この件は、農家が競争力を付け良い生産物を作ることになり一定の評価ができるが、本村は施策に同調していくか否か。

村長

A 現在、飛鳥村では、小麦、大豆及び飼料米の転作等を実施し、生産調整に参加した農業者に対し、10アール当たり1万円の補助金を支出しています。

また、村内の農地、農道及び水路等の資源の保全管理や農村環境の保全活動を地域ぐるみで実施する事業に要する経費として、地域の活動対象区域面積1ヘクタール当たり国が3万3千円、村独自として1万1千円、合計4万4千円を、乗じて得た額を補助しています。

この2つの補助金については、国に準じて検討します。



転作



今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎特定秘密法の強行採決に強く抗議し直ちに廃止を求める意見書

提出者 渡邊一弘
(全員賛成で採択)

提出先
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

◎地方法人課税のあり方等に関する意見書

提出者 井田晴己
(全員賛成で採択)

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣政務官

◎新聞への消費税軽減税率適用に関する意見書

提出者 村上雅之
(全員賛成で採択)

提出先

内閣総理大臣・財務大臣

◎介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書

提出者 服部康夫
(全員賛成で採択)

提出先

内閣総理大臣・厚生労働大臣



海部郡町村議会議員研修会

12/20

12月20日、蟹江町において、海部郡町村議会議長会による研修会が開催されました。愛知県市町村課市町村行政支援室の高橋伸至主幹より、「市町村行政をめぐる話題」と題し、講演をいただきました。